

政令番号71 塩化第二鉄

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成29年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量/使用量 (kg/年)							合計
		裾切以下 事業所	自動車等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品等	農薬	農業用以外 殺虫剤	その他	
1	北海道	1.4E+0							1.4
2	青森県	4.7E-1							0.5
3	岩手県	4.1E-1							0.4
4	宮城県	8.9E-1							0.9
5	秋田県	2.8E-1							0.3
6	山形県	2.3E-1							0.2
7	福島県	7.3E-1							0.7
8	茨城県	8.9E-1							0.9
9	栃木県	4.9E-1							0.5
10	群馬県	8.4E-1							0.8
11	埼玉県	1.0E+0							1.0
12	千葉県	1.5E+0							1.5
13	東京都	1.5E+0							1.5
14	神奈川県	2.3E+0							2.3
15	新潟県	6.6E-1							0.7
16	富山県	2.2E-1							0.2
17	石川県	4.6E-1							0.5
18	福井県	2.6E-1							0.3
19	山梨県	3.9E-1							0.4
20	長野県	4.8E-1							0.5
21	岐阜県	4.2E-1							0.4
22	静岡県	1.3E+0							1.3
23	愛知県	1.6E+0							1.6
24	三重県	8.2E-1							0.8
25	滋賀県	4.8E-1							0.5
26	京都府	6.4E-1							0.6
27	大阪府	2.9E+0							2.9
28	兵庫県	1.7E+0							1.7
29	奈良県	4.1E-1							0.4
30	和歌山県	4.6E-1							0.5
31	鳥取県	2.4E-1							0.2
32	島根県	2.5E-1							0.3
33	岡山県	8.8E-1							0.9
34	広島県	1.0E+0							1.0
35	山口県	5.9E-1							0.6
36	徳島県	2.5E-1							0.3
37	香川県	3.7E-1							0.4
38	愛媛県	4.2E-1							0.4
39	高知県	2.6E-1							0.3
40	福岡県	1.8E+0							1.8
41	佐賀県	2.6E-1							0.3
42	長崎県	4.3E-1							0.4
43	熊本県	5.1E-1							0.5
44	大分県	5.0E-1							0.5
45	宮崎県	1.5E-1							0.1
46	鹿児島県	3.5E-1							0.3
47	沖縄県	6.3E-1							0.6
	全国	3.5E+1							35.0